

[権利を侵害されたと主張する者]※1

所在地

氏 名 ※法人の場合は会社名と代表者名を記入



連絡先

メール

### 発信者情報開示依頼書

貴社・貴殿が管理する特定電気通信設備に掲載された下記情報の流通により、私の権利が侵害されたので、特定電気通信による情報の流通によって発生する権利侵害等への対処に関する法律（「情報流通プラットフォーム対処法」）第5条第1項に基づき、貴社・貴殿が保有する、下記記載の侵害情報の発信者の特定に資する情報（以下「発信者情報」といいます）を開示下さるよう請求します。

なお万一、本請求書の記載事項（添付・追加資料含む）に虚偽の事実が含まれており、その結果、貴社・貴殿が発信者情報を開示された契約者等から苦情または損害賠償請求を受けた場合には、私が責任をもって対処します。

### 記

|                                    |
|------------------------------------|
| 貴社・貴殿が管理する特定電気通信設備（侵害情報が掲載されたURL等） |
| 掲載された情報                            |
| 侵害された権利                            |

|   |
|---|
| <p><u>権利が明らかに侵害されたとする理由</u> ※2</p>  |
| <p><u>発信者情報の開示を受けるべき正当な理由（複数選択可）</u> ※3</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 損害賠償請求権の行使のために必要であるため</li> <li>2. 謝罪広告等の名誉回復措置の要請のために必要であるため</li> <li>3. 差止請求権の行使のために必要であるため</li> <li>4. 発信者に対する削除要求のために必要であるため</li> <li>5. その他</li> </ol> <p>[記入欄]</p> <hr/> |
| <p><u>開示を請求する発信者情報（複数選択可）</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 発信者の電子メールアドレス</li> <li>2. 発信者が侵害情報を流通させた際の当該発信者のIPアドレス ※4</li> <li>3. 侵害情報に係る携帯電話端末等からのインターネット接続サービス利用者識別符号 ※4</li> <li>4. 2または3から侵害情報が送信された年月日および時刻</li> </ol>                         |
| <p><u>証拠</u> ※5</p> <p>添付別紙参照</p>   |
| <p><u>発信者に示したくない私の情報（複数選択可）</u> ※6</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 氏名（個人の場合に限る）</li> <li>2. [権利が明らかに侵害されたとする理由] 欄記載事項</li> <li>3. 添付した証拠</li> </ol>   |

- ※1 請求者の確認のため、依頼書には請求者の記名(署名)\*1と押印をし、住民票・パスポート・運転免許証などの本人確認書類\*2の添付を忘れずに行ってください。また、代理人からの請求の場合は委任状を添付してください。  
\*1 法人の場合は代表者の記名(署名)  
\*2 法人の場合は登記事項証明書
- ※2 著作権・商標権等の知的財産権が侵害されたと主張される方は、当該権利の正当な権利者であることを証明する資格を添付してください。
- ※3 情報流通プラットフォーム対処法第7条により発信者情報の開示を受けた者が、当該発信者情報をみだりに用いて不当に当該発信者の名誉または生活の平穩を害する行為は禁じられています。
- ※4 IPアドレス、携帯電話端末等からのインターネット接続サービス利用者識別符号については特定できない場合がありますので、あらかじめご承知おきください。
- ※5 証拠については、プロバイダ等において使用するもの・発信者に示したくない証拠がある場合（※6参照）には、発信者に対して示してもよい証拠一式を、意見照会用として添付してください。
- ※6 [請求者の氏名（法人の場合はその名称）][管理する特定電気通信設備][掲載された情報][侵害された権利][権利が明らかに侵害されたとする理由][開示を受けるべき正当な理由][開示を請求する発信者情報]の各欄記載事項及び添付した証拠については、発信者に示したうえで意見照会を行うことを原則としますが、請求者が個人の場合の[氏名]・[権利侵害が明らかに侵害されたとする理由]及び証拠について、発信者に示してほしくないものがある場合には、これを示さずに意見照会を行いますのでその旨明示してください。なお、連絡先については原則として発信者に示すことはありません。